



2019年10月18日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役 専務執行役員 霍川 順一
(TEL 092-714-0040)

連結子会社における取引一任代理等の認可取得に関するお知らせ

当社は、当社100%子会社である株式会社シノケンアセットマネジメント（以下「SAM社」）が、2019年10月18日付で不動産投資信託（REIT）の組成・運営に必要な宅地建物取引業法50条の2第1項に規定する取引一任代理等の認可を下記の通り、取得しましたのでお知らせ致します。

記

当社グループにおいて、不動産ファンド事業を行う SAM 社は、2018年8月8日付けで「シノケンリート投資法人（仮称）（REIT）組成準備開始のお知らせ」を公表して以降、管轄官庁と必要な認可等の取得に向けて協議を重ね、今般、2019年10月18日付でREITの組成・運営のために必要となる宅地建物取引業法50条の2第1項に規定する取引一任代理等の認可を国土交通大臣より取得致しました。

今後は速やかに金融商品取引法29条の2に規定する投資運用業の登録を済ませ、東京23区内に所在する賃貸住宅不動産を主な投資対象としたREITを組成する予定です。その後、不動産市場及び資本市場等の動向を見極めつつ、一定の私募運用期間後、東京証券取引所への上場に向けて準備を進めて参ります。

本件が当社の連結業績に与える影響およびその詳細等は現在精査中です。今後、詳細等が判明し適時開示の必要性が生じた場合には、その内容を速やかに開示致します。

（ご参考 SAM 社の概要）

社名	株式会社シノケンアセットマネジメント	
本店所在地	東京都港区浜松町二丁目3番1号	
代表者	代表取締役社長 上坂弘	
株主	株式会社シノケングループ（100%）	
免許・登録・認可	宅地建物取引業免許	東京都知事（1）第102324号
	取引一任代理等認可	国土交通大臣認可 第131号

以 上

本報道発表文は、「連結子会社における取引一任代理等の認可取得に関するお知らせ」に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為を目的として作成されたものではありません。